

第 1 回 江 別 市 選 挙 管 理 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成31年1月15日(火) 午前10時00分開会 午前10時40分閉会
2. 場 所 江別市役所第二別館 会議室
3. 案 件 別添のとおり
4. 出席委員 (4人) 中井悦子・洞野博文・桐生和則・澁谷真澄
5. 欠席委員 (0人)
6. 事務局職員 (2人) 金内隆浩・青木洋輔
7. 規程第12条による説明員 無
8. 規程第13条により許可した傍聴者 無
9. 議事次第(質疑、討論、意見のあったものについて記述) 下記のとおり
10. 法令、規則等による抽選録、添付記録 別添のとおり
11. 委員会決定に伴う告示 関係議案審議結果及び告示措置記述のとおり

議 事 次 第	
委 員 長	開会を宣した。 午前10時00分
委 員 長	経過報告及び行事予定について、事務局説明願います。
事 務 局 長	経過報告及び行事予定について説明
	〈質疑なく了承される〉
	議案第1号 北海道知事選挙ポスター掲示場の総数の減少について
	〈質疑なく了承される〉
事 務 局 長	議案第2号 北海道議会議員選挙ポスター掲示場の総数の減少について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第3号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙ポスター掲示場の総数の減少
	について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第4号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙の投票用紙について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第5号 江別市長選挙及び江別市議会議員の任期満了による選挙事由発生
	届について
	〈質疑なく了承される〉

	議案第6号 江別市長選挙の選挙期日について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第7号 江別市議会議員選挙の選挙期日について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第8号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙における投票の順序につ
	いて
	〈質疑なく了承される〉
事務局 長	次の案件については、中井委員長本人に関わることなので除斥とし、洞野職務
	代理者に議長をお願いします。
委員長職務代理者	議案について、事務局より説明願います。
事務局 長	議案第9号 北海道知事選挙における開票管理者の選任について
	〈質疑なく了承される〉
事務局 長	次の案件については、洞野職務代理者本人に関わることなので除斥とし、中井
	委員長に議長をお願いします。
委員長	議案について、事務局より説明願います。
事務局 長	議案第10号 北海道知事選挙における開票管理者の職務代理者の選任について
	〈質疑なく了承される〉
事務局 長	次の案件については、中井委員長本人に関わることなので除斥とし、洞野職務
	代理者に議長をお願いします。
委員長職務代理者	議案について、事務局より説明願います。
事務局 長	議案第11号 北海道議会議員選挙における選挙長の選任について
	〈質疑なく了承される〉
事務局 長	次の案件については、洞野職務代理者本人に関わることなので除斥とし、中井
	委員長に議長をお願いします。
委員長	議案について、事務局より説明願います。
事務局 長	議案第12号 北海道議会議員選挙における選挙長の職務代理者の選任について
	〈質疑なく了承される〉
事務局 長	次の案件については、中井委員長本人に関わることなので除斥とし、洞野職務
	代理者に議長をお願いします。
委員長職務代理者	議案について、事務局より説明願います。
事務局 長	議案第13号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙における選挙長の選任につい
	〈質疑なく了承される〉

事務局 長	次の案件については、洞野職務代理者本人に関わることなので除斥とし、中井
	委員長に議長をお願いします。
委員 長	議案について、事務局より説明願います。
事務局 長	議案第14号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙における選挙長の職務代理者
	の選任について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第15号 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の選挙公報の配付方法
	について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第16号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙の選挙公報の配付方法に
	ついて
	〈質疑なく了承される〉
	議案第17号 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙における期日前投票所
	の場所について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第18号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙における期日前投票所の
	場所について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第19号 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙における不在者投票を
	行う場所について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第20号 江別市長選挙及び江別市議会議員選挙における不在者投票を
	行う場所について
	〈質疑なく了承される〉
	議案第21号 「江別市議会議員及び江別市長の選挙における選挙運動の公
	費負担に関する規程」の一部を改正する規程の制定について
	〈質疑なく了承される〉
委員 長	閉会を宣した 〈午前10時40分〉